



石井

見紀が石井工作研究所<6314>株式の変更報告書を提出（保有減少）



石井工作研究所<6314>について、石井

見紀が1月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため及び共同保有者（有限会社テクトロン）の減少」によるもの。

報告書によると、石井 見紀の石井工作研究所株式保有比率は、5.82%と32.69%減少した。

報告義務発生日は、2015年1月27日。